

津田小学校の学校規模適正化に関する保護者説明会 要点

- 1 日 時
令和7年9月19日（金） 午後6時30分～午後7時30分
- 2 場 所
さいき文化ホール（水と緑のまち さいき文化センター内）
- 3 出席者
保護者、学校運営協議会委員：18名
市教育委員会事務局
生田教育長、畑板教育部長、宮崎教育総務課長、古井学校教育課長、
臼井学事・食育推進担当課長、永松生涯学習課長、
教育総務課 川本事業調整監、上原主任、生涯学習課 藤本主事
津田小学校：小林校長、今田教頭

- 4 会議内容
 - ・出席者紹介
 - ・教育長挨拶
 - ・学校規模適正化について事業調整監から説明（PowerPoint のとおり）
 - ・質疑応答・意見交換

5 質疑応答・意見交換の要旨

保護者 A	小規模特認校制度の廿日市市内の学校への導入実績はあるのか。
事務局	小規模特認校制度は、今回本市で初めて導入する制度である。 小規模特認校制度という位置付けではないが、吉和小・中学校と宮島小・中学校は、通学区域の弾力化という制度を利用して、市内全域から入学ができる。 小規模特認校制度は、学校、保護者、地域との話し合いと並行して、新しく制度として確立をしていくものである。
保護者 B	小規模特認校制度を導入することになった場合、導入時期は決まっているのか。
事務局	時期は決めていない。早めに導入するべきと考えているが、学校、保護者、地域と話をしながら、小規模特認校制度を導入するか決めていきたいと考えている。また、特色ある教育は、持続できることが大事になるので、

事務局	しっかり話し合いながら進めていきたい。あえて、教育委員会として、いつの時点で導入するかは決めていない。
保護者C	小規模特認校制度と通学区域の弾力化の違いを教えてください。
事務局	市内全域から入学可能という点は同じだが、通学区域の弾力化は、1年生で入学する時しか利用できない。小規模特認校制度は、これから検討していくが、学年の途中でも入学可能としたいと考えている。これから、2つの制度の違いを固めていきたい。
保護者D	小規模特認校制度を取り入れる目的は、児童数を増やすためだと理解しているが、児童数が増えた等全国の事例は把握しているか。制度を取り入れても、他地域から子どもが来るのか不安がある。津田に魅力を感じて、引っ越してくる人もいるので、魅力はあると思っているが、よほどの理由がないと来ないのではないか。 また、何年のスパンで行うのか。事例を見た上で、どういう特色を出していくか話したい。
事務局	県内・県外の状況を調べたが、結果が出ている学校もあれば、そうではない学校もある。 他自治体の事例で紹介をした吉川小学校は、好事例の学校である。各学年大体10人程度募集している。全校児童約60人で、その内の3分の1位の児童が学区外から通っている。特色ある教育活動をしていることに加えて、地域の方が、他の地域の子どもを受け入れて、支えているということが結果につながっていると聞いている。保護者、地域、学校が一緒になって児童の確保に努めていただきたい。 取組の期間については、概ね5年と考えている。津田小は、すでに色々活動されていて、素地があるので、そこをベースに考えていけばいいと思う。 小規模特認校制度を導入して、定着する、並行してPRをすると考えた時に、状況にもよるが、5年位は様子を見る必要があると思っている。 他の自治体でも、制度導入から5年ぐらい状況を見ていくというところがほとんどである。
保護者D	小規模特認校制度に取り組んでうまくいった時に、津田小ばかり特別扱いというような不協和音は生まれないか。 また、5年で地域の魅力が伝わるのか。小規模特認校制度はありがたい制度であり、チャンスだと考えている。取り組むのであれば突き抜けていきたい。事例を情報提供していただきたい。

事務局	現在、各学校でそれぞれ特色ある教育活動を行っている。学校によって動きは変わってくるが、津田小学校の強みをフルに生かしつつ、取組を進め、それをPRしていく。自然豊かな地域の学校に通わせたいとか、少人数の学校に通わせたいとか、保護者のニーズも様々だと伺っている。不協和音が生まれるほど児童数を増やすことは難しいと思うが、津田小学校の魅力をより高めて、子どもたちに通ってもらえればとの思いで、小規模特認校制度を提案した。募集人数等、詳細については、学校運営していく中で話し合っていきたい。 事例の情報提供については、保護者、地域、学校の同意を得て、小規模特認校制度を取り入れることになれば、次のステップで行いたい。
保護者A	廿日市市では、小中一貫校や統廃合した学校もあって、学校数が減ったほうが、財政的には良いと思う。津田小学校に小規模特認校制度を導入するということは、津田小学校を無くしたくないということか。
事務局	学校を無くしていくことを目的としている訳ではない。 教育委員会としては、子どもたちの教育環境を中心に考えて取り組んでいくが、学校規模適正化の方法には統廃合も入っている。小規模特認校制度を導入して、地域の皆さんと一緒に頑張っても子どもの数が減っていけば、統廃合の話も出てくる。 概ね5年を目安として、状況を見ながら決めていくことになる。色々な取組をされているので、期待して小規模特認校制度を提案している。
事務局	小・中学校の授業・日頃の生活は、基本的に学級単位で行っている。あまりに人数が少なくなると、学校としての機能がなくなる。児童が減っていくことは、見過ごせないとの思いでいる。 このまま何もしないと児童数は減っていくので、児童数を増やすために、小規模特認校制度を提案している。教育委員会としては、財政面ではなく、子どもの教育環境を第一に考えている。 学校規模適正化の基本方針を定めて、今回、津田小学校、原小学校、吉和小・中学校について、市を挙げて、取り組んでいくこととしている。
保護者D	そもそも、子どもが増えれば解決する問題だと考えている。学校が無くなれば、先生方は職場が無くなり、死活問題ではないか。 日本全体で少子化と言われているが、子どもを増やそうという気はあるのか。今の状況は30年前からわかっていたことで、行政の怠慢ではないか。 また、一昔前の教育を受けてきた先生が、新しい教育を教えることができるのか。教育という面でも、質を上げていかないと、学校に魅力がなくなる。フリースクールに流れたりして、子どもの奪い合いになるだけでは

保護者D	ないか。子どもを増やす取組をしていくべきと考える。 特色ある取組に関しては、寛容に、実験的に色々取り組んでいけるようにしていただきたい。
事務局	子どもを増やす取組は、他の部署で取り組んでいる。 教員は不足していて、足りていないという状況であるが、教育の質を上げることについては、研修を行ったりして、取り組んでいく。
司 会	今後、9月25日の木曜日に地域の皆様を対象とした地域説明会を開催する。 その後、本日、皆様からいただいたご意見等を踏まえ、学校運営協議会で話し合いをしていく。 閉会にあたって、教育長の生田から挨拶を申し上げる。
教育長	本日は、色々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。 このまま、児童が減っていくことを見過ごすことはできないと考え、何年か前から検討を始めて、今回、小規模特認校制度を提案させていただいた。 今後、学校運営協議会を中心に話をしていき、小規模特認校制度に取り組むことで意思が固まった段階で進めていきたいと思っている。早い方が結果が出るというものではないので、じっくりと取り組んでいきたい。 小規模特認校制度に取り組むことは、学校の間で差が出たり、癒着するんじゃないかという意見もあった。特別扱いとなるが、取り組む目的は、児童数を増やすことで、成果を上げるために取り組んでいく。 今日いただいたご意見は、今後の検討材料として、進めていきたいと思う。 本日はありがとうございました。
閉 会	